

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回 東村山市地域包括ケア推進協議会				
開催日時	令和2年11月26日(木) 午後6時45分～午後8時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 山路憲夫会長・松田幸夫副会長・森川大介委員・水越久吉委員・萩原明委員・葛野章委員・石橋歌子委員・戸部牧子委員・武川眞理枝委員・岡本友子委員・池本昇委員・新村逸男委員・亀井俊治委員・水野剛委員</p> <p>(市事務局) 山口俊英健康福祉部長・花田一幸健康福祉部次長・江川裕美介護保険課長・大森裕登課長補佐・関口香給付指導係長・橘尚紀認定係長・清水高志保険年金課長・菅野津代子主査・津田潤健康増進課長・小池秀征健康増進課長補佐・國友良平健康寿命推進係長・古屋真理子健康寿命推進係主任保健師・高橋素世健康寿命推進係主任保健師・檜延宏健康寿命推進係主任・山岸光香高齢者支援係長・新井泰徳地域福祉推進課長・羽生孝明計画担当主査</p> <p>●欠席者：5名</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者 数	0人
会議次第	1. 開会 2. 諮問 3. 議題 (1) 地域包括ケア推進計画(第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)案について (2) 第8期介護保険事業計画におけるサービス利用量見込みと介護保険料の設定について 4. その他 5. 閉会				

問い合わせ先	<p>健康福祉部介護保険課企画保険料係</p> <p>担当者名：大森</p> <p>電話番号：042-393-5111（代表）内線3133</p> <p>FAX番号：042-395-2131</p>
<p>会 議 経 過</p>	
<p>1. 開会</p> <p>2. 諮問</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）地域包括ケア推進計画（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）案について 資料2に基づき、事務局より説明が行われた。</p> <p>○会長 ただいま事務局から、地域包括ケア推進計画案について説明があった。これについてご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>今期計画のひとつの大きな課題はコロナ対応である。計画案の中に具体的にどう入れ込むか一定のまとめをしないといけない。P. 53の『「新たな生活様式」に基づく地域活動、地域づくりのあり方』とは具体的にどういうことか。特に人が集まるような活動はコロナ対応を意識して開催する必要がある。ワクチンが出来れば状況は変わるかもしれないが少なくともあと1年はコロナ対応を意識しないといけないが事務局から補足的な説明はあるか。</p> <p>○事務局 現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、住民主体の活動が思うようにはできていない。三密の回避や衛生資材の準備をすすめて活動の再開をしてもらいたいと考えている。国や東京都から新しい情報が入ってきたら情報を提供していきたい。</p> <p>○会長 健康づくりや介護予防はどうか。なかなか従来通りにはいかないと思うが。</p> <p>○委員 やはりこれも三密に気を付けて、また国などから示される対策を行いながら開催していくほかない。</p> <p>○会長 P. 19の在宅療養支援窓口については、今年は開いていないのか。</p>	

○事務局

開いているが実相談者数は集計中である。

○会長

他には何かないか。

○事務局

実際に地域活動に携わっている委員にお聞きしたいが、コロナ対応に関して困っていることはあるか。

○委員

老人クラブは、現在のコロナ禍において、アウトドアのスポーツ等の活動は比較的順調であるが、施設の利用が思うようにいかないため、インドアの活動はほぼできないでいる。

○事務局

市にしてほしい支援などはあるか。

○委員

施設の人数制限もあるが、「やれない」ではなく、「どうすれば出来るか」ということを検討してもらいたい。

○委員

いくつかのサロン活動や脳トレ教室などをやっているが社協関連の事業であれば社協から援助があるが、ボランティア団体である場合、会費等も集めていないため資金がないので、体温計や消毒液などが買えない。これを貸与か支給してくれると活動しやすい。

○会長

予算の範囲内になるだろうがぜひ検討してもらいたい。

○委員

入居施設の面会について、施設によるが全く面会できないところやこの寒い季節でも窓越しでしか面会できないようなシステムになっているところがある。コロナ禍も長期になってきているので電話等によりリモートで会話ができる仕組みづくりの補助を検討していただきたい。

また、計画期間中だけでも高齢者は増加し、それに伴い介護タクシーが不足することが予想される。また個人の費用負担も高額になってくる。今後必要なサービスの増加を見込んだ計画にしてほしい。

また、前回空き家の件について発言したが、今後お世話になった施設等に遺贈したいという話も出てくると思う。その相談窓口を行政として設置してもらいたい。

○会長

相談窓口は地域包括支援センターや介護保険課の窓口で対応できると思うが事務局から何かあるか。

○事務局

健康福祉部だけでは難しいところもあるが、関係所管と連携しながら検討をしていきたい。

○会長

ほかにあるか。

○委員

現在のコロナ禍において、ZOOM を活用するなどして、面会ができる施設が徐々に増えてきた。ただ難しいのは、施設に感染者が一人出た場合、職員が濃厚接触者になってしまうことで、20日間出勤が出来ないと施設の機能自体が止まってしまうことである。そこをどうするか、このせめぎあいが難しい。施設としては面会、特に看取りの面会を出来るように工夫をしながら一生懸命取り組んでいるが、対応に苦慮している状況である。

○会長

ほかにあるか。

○委員

さきほどサロンの活動を主体的に行っていく上での悩みの件があったが、社協でもサロン助成を行っている団体に対して、活動が再開しているか・再開している場合にはどのような悩みがあるかをアンケート調査している。その中で分かっているのは活動を再開できているところは約半数で、半数は再開できていないということ。悩みとしてはやはり活動場所の確保が難しいということである。三密防止の関係でこれまで使えていた場所が人数制限により使えないということや、サロンの中でクラスターが起きないように対策するのが難しいという悩みが上位である。生活支援コーディネーターの方が力を入れて再開や維持ができるように盛り立てて効果的なサポートができると良い。生活支援コーディネーターの活動に関し、計画上コロナ対策を意識したような書き方ができると時代に合った計画になると思う。

○委員

高齢者サロンなど、様々な活動の運営者自体が高齢者であるという活動が非常に多い。高齢者が高齢者を支えているといえる。東村山市内で例えば企業等が60歳位のもう少し若い世代に、年に何日かボランティアをさせるというような、若い世代がボランティアに参加するように仕向けるような仕組みを作っていないといけない。定年の年齢も上がってきていることもあり退職後にボランティアを始めたとしたら、その時点ですでに高齢になっている。もう少し早い段階から関わっていないと継続が難しい。ボランティア活動を推奨している企業はたく

さんあると思うので、そういうところを見つけて我々がやっているような活動にボランティアとして参加してもらうような仕組みが出来ないか。

○会長

貴重な意見だと思う。地域の担い手養成をどのようにしていくのか、という問題につながる。計画上、介護人材の養成等の中でも触れられてはいるが、新たに一項目付け加えてもよい。または、社協が作っている地域福祉活動計画の一つの柱としても考えられる。最近では民間企業との連携が大事とされている。ボランティアとして参加してもらうというのは貴重な意見だ。この意見を何かの形で事務局には活かせるように検討してもらいたい。

○委員

社協の中にもボランティアセンターがある。福祉教育として小中学校の生徒に早い時期からという視点だけでなく、社会で働いている一般企業の方々も働きかけの対象にしながらボランティアセンターの仕組みを深めていけるようにこちらでも意見をフィードバックしたい。

○会長

ほかにあるか。時間も限られているので意見があれば事務局に伝えてほしい。

次の議題に進む。

(2) 第8期介護保険事業計画におけるサービス事業量見込みの推計、介護保険料設定の流れについて

資料3及び資料4に基づき、事務局より説明が行われた。

○会長

ただいま事務局から説明があったが、これについてご意見、ご質問があればお願いします。

4. その他

○会長

今回の推進協議会について率直な意見をしやすいように傍聴を制限する提案をしたいが如何か。

○会長

反対意見が無いようなので次回は非公開とする。

○事務局

今後の予定等を説明。

5. 閉会

